

様式第1号（研修費、広聴費）

令和4年4月28日

蕨市議会議長 様

会派名 日本共産党蕨市議会議員団
氏 名 山脇 紀子

広聴会・研修会等（参加）実施報告書

次のとおり実施しましたので報告します。

1. 会合の名称	第63回自治体学校
2. 主 催 者	第63回自治体学校実行委員会
3. 開 催 日	令和3年7月17日（土）18日（日）24日（土）25日（日） 31日（土）
4. 参加議員名	鈴木智、山脇紀子、宮下奈美、武下涼
5. 内 容 （目 的）	・記念講演「コロナから何を学ぶか」内山節（哲学者） ・特別講演「コロナ禍2年目地方自治をめぐる情勢と対抗軸」岡田知弘（京都橘大学教授） ・講座8「自治体財政のしくみと課題」川瀬憲子（静岡大学教授） ・講座11「デジタル化と地方自治のゆくえ」本多滝夫（龍谷大学教授）

※上記の広聴会・研修等で支出した政務活動費について、全ての領収書またはこれに準ずる書類を添付すること。また、旅行代理店等を通じて手配した旅費、宿泊費等は、その詳細（旅費、宿泊費等の内訳）も添付すること。

危機を乗り越え、 いのちとくらしを支える自治体の役割

みんなが先生 みんなが生徒

第63回

自治体学校

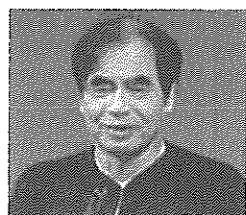
in
DVD
+Zoom

第63回自治体学校は、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、昨年と同じように
全体会として予定した2つの講演をDVDに収めてご参加のみなさまにお送りする形をとります。

なお、分科会は下記の日程でZoom開催いたします。

分科会:Zoom開催／2021年7月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

記念講演



「コロナから何を学ぶか」

(DVD収録)

内山 節

(哲学者)

私たちはこれから、コロナ下の政治と社会変容によってもたらされた、さまざまな荒廃と向き合わなければならなくなるでしょう。人々の孤立化と分断がすすみ、地域間の分断もこの社会を衰弱させています。ゆえに、コロナと向き合うだけではなく、コロナ下の社会と向き合うことが私たちの課題になったといってもよい。この課題にこたえるために、かつてのファシズム下のドイツを振り返りながら危機と政治の関係を考え、同時にこれからの方向性として、地域自治や国と地方、地域の関係のとらえ直しと、これからの社会のあり方を検討します。

特別講演



「コロナ禍2年目
地方自治をめぐる情勢と対抗軸」

(DVD収録)

岡田知弘

(自治体問題研究所理事長・京都大学教授)

コロナ禍2年目に入り、住民の命と暮らしを守るべき地方自治体の役割が問われています。これに対して、管政権は第32次地方制度調査会答申に沿った形で、デジタル化や市場化を最優先した制度改革や業務改善、自治体政策を推進しつつあります。現局面における地方自治をめぐる情勢を俯瞰するとともに、住民の福祉の向上を図るための対抗軸と展望を明らかにしたいと思います。

分科会 上記日程で順次Zoom開催します(開講日時は裏面をご覧ください)。

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所／北海道地域自治体問題研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域自治研究所／ぐんま住民と自治研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治問題研究所／多摩住民自治研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治体研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／山梨地方自治研究所／長野県住民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域自治体研究所／NPO法人くまもと地域自治体研究所／みやざき住民と自治研究所／おきなわ住民自治研究所

主催 第63回自治体学校実行委員会

分科会・講座 (Zoom)

- 今回はコロナ禍を考え、分科会はZoom開催とします。Zoomの参加情報は申し込みいただいた方のみに後日ご案内します。
- 開催11時は、断らない限り「午前」は午前10時～12時、「午後」は午後1時～3時の開講です。分科会・講座・交流会は先着80名受付とさせていただきます。

1●全世代型社会保障と介護保険

7月24日(土) 午前・午後

助言者：芝田英昭(立教大学教授)



「全世代型」の名のもとで、介護という本来最も人間らしい仕事に対し、効率性や収益性が押し付けられて来ている。介護保険が始まって20年が過ぎましたが、当初の約束であった「介護の社会化」「必要な時に必要なだけ」は見ても無残な状態となり、低待遇とはたらきがい、喪失で働き手もなかなか得られにくくなっています。この分科会では、それぞれの分野・立場から、介護保障の現場や現状を語るとともに、自助や共助ではなく、権利としての介護保障を求める運動の方向が共有できればいいなと思っています。

2●新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ

7月18日(日) 午前・午後

助言者：太田 正(現地実行委員長・作新学院大学名誉教授)



新型コロナのもとで住民の命が脅かされるとともに、医療体制の脆弱さが改めて浮き彫りになっています。その一方で、政府は将来に向けた医療体制縮小化の方針を変えず、全国各地では公立・公的病院の統廃合や民営化が推し進められています。政策のねらいを理解するとともに、各地の運動・経験を交流し、「命と暮らしを守る地域医療」について考えます。

3●コロナ禍から考える子ども・子育て支援

7月17日(土) 午前

助言者：増山 均(早稲田大学名誉教授)



コロナ禍であきらかになった子どもの状況や子育て支援の課題を、子どもの権利から考えます。

4●自治体民営化のゆくえ——公共の変質と再生

7月24日(土) 午前・午後

助言者：尾林 芳匡(弁護士)



窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールをはじめとする自治体の民営化、学校や公共施設の統廃合は、住民にとって深刻な問題をはらんでいます。その一方で、住民運動の力で食い止め、再公営化する動きも広がっています。各自治体の経験を交流し、自治体民営化による公共サービスの変質を明らかにし、再生への展望を明らかにします。
(注・都内にサテライト会場を設営します。そちらへの参加希望者はそのむね明記してください。)

5●水道広域化と民営化——広域水道に住民の声はとどかない

7月17日(土) 13:00～17:00

助言者：武田 かおり(AMネット)



民営化は各地の運動で止めていますが、広域化は水面下で着々と進んでいます。国は、都道府県主導で広域化を推進し、広域化計画に基礎自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかも知れません。

※Zoom参加の他、名古屋にサテライト会場を設け直接参加ができます。
サテライト会場 名古屋市・労働会館(先着50名)、こちらは資料代500円のみで参加できます。

お問い合わせ・メールアドレス/名古屋水道労働組合(近藤・藤沢まで)。
電話052-971-3105、fax052-971-3692 メールmeisuiro@aiores.ocn.ne.jp

6●自治体のデジタル化でどうなる公務労働

7月24日(土) 午前・午後

助言者：黒田 兼一(明治大学名誉教授)



地方行政のデジタル化は自治体業務を変質させ、アウトソーシングを加速させる可能性が大きい。自治体の仕事と住民の暮らしにどんな影響を及ぼすのか。

7●コロナ禍で考える持続可能な循環型経済と地域づくり

7月17日(土) 午前・午後

助言者：吉田 敬一(駒沢大学名誉教授)



コロナ禍が地域経済に与えた影響はたいへん大きいと考えます。その問題点や現れた変化の上で、地域経済をどう立て直していくか、その軸になるのは循環型地域経済、地域の資源を生かした地域づくりです。中小企業振興基本条例や公契約条例の活用による地域産業の振興とともに、コロナ後も見据えた地域づくりの展望について考えます。

8●講座自治体財政のしくみと課題

7月18日(日) 午後

講師：川瀬 憲子(自治体学校長・静岡大学教授)



新しく地方議員になられた方々、財政の構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、「地方創生」政策、新型コロナ対策による地方財政への影響等について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

9●地域の公共交通を考える

7月31日(土) 午前・午後

助言者：西村 茂(金沢大学名誉教授)



今コロナ禍で「公共交通中心の地域づくり」というビジョンも問い直されています。感染拡大リスクが高い「鉄道、電車、バス、飛行機」の利用は減少し、「自家用車、自転車」の復権が見られます。苦境に直面した地域公共交通の実践例について討論しながら、人間が「移動する」意義を再考したいと思います。

10●米問題から農業・農村の将来を考える

7月31日(土) 午前・午後

助言者：伊藤 亮司(新潟大学助教)



コロナ禍の中で、外食需要が喪失したことによる農業への影響は、高付加価値化・ブランド化・規模拡大による効率化などが示される一方で、営農継続のための農家所得の確保に正面から取り組むことに背を向けてきたこれまでの農業政策の結果ではないでしょうか。今回、日本の農業の基礎である「米作」に光を当て、MA米を維持する一方で大幅減反の押し付け、備蓄米の安値入札など、今秋の米価が危惧される中で、各地域の取り組みや課題などを共有しながら、農業・農村の将来について考えたいと思います。

11●講座デジタル化と地方自治のゆくえ

7月17日(土) 午前・午後

講師：本多 滝夫(龍谷大学教授)



戦後の地方自治の歩み、地方自治をめぐる主要な論点について確認し、地方自治はどこに向かおうとしているのか、政府や財界は自治体をどうしたいのかをつかみます。そして第32次地方制度調査会答申の柱の一つである、「地方行政のデジタル化」とその問題点について、各自治体で進んでいる状況等を情報交流しながら深めていきます。

12●講座瀬戸際に立つ地方自治

7月25日(日) 午後13:00～16:00

講師：岡田知弘(京都大学教授・自治体問題研究所理事長)



安倍・菅政権の下で、「自治体戦略2040構想」に集約されるデジタル化と広域化を軸にした改革がすすめられています。それは決して住民の福祉の向上に資するものになっていません。むしろ、地方自治を破壊する側面の方が強いといえます。本講座では、地方自治の歴史から学びながら、自治体を主権者に取り戻す運動を展望します。

●交流会 (Zoom) 7月17日(土) 午後15:00～16:30 「わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考える」

よびかけ人：横山英昭(全国公的扶助研究会)・田川英信(全国生活と健康を守る連合会)

自治体学校参加者なら、どなたも無料で参加いただけます。

新型コロナ禍で困窮が広がる中、私たちの命と暮らしを守る最後の砦である生活保護制度が使いやすいうものになっているのでしょうか。保護基準の引き下げは違法との大阪地裁判決の意義をお伝えし、各地の取り組みを交流します。

日本共産党蕨市議団

「市民が主人公」の安心してくらせる蕨市に

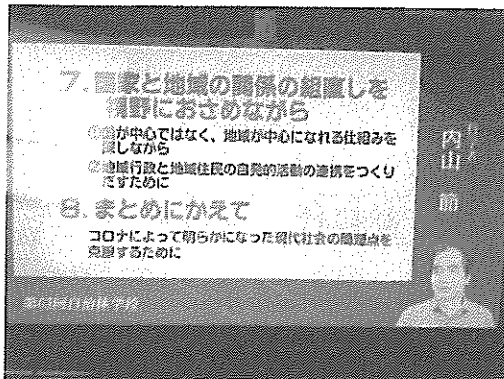

[ホーム](#)
[トピックス](#)
[議会報告](#)
[政策と見解](#)
[プロフィール](#)
[ご相談](#)

トピックス

[index](#)

自治体学校レポート(1)

「コロナから何を学ぶか」記念講演を視聴して
市議会議員 やまわき 紀子



内山節氏による記念講演(DVDより)

自治体学校の特別講演として「コロナから何を学ぶか」と題して哲学者の内山節氏が講演しました。特別講演について紹介します。

内山氏は、これからは、コロナ下の政治と社会変容によってもたらされた様々な荒廃と向き合わなければならない。人々の孤立化、分断はすすみ地域間の分断もこの社会を衰弱させていく。ゆえにコロナと向き合うだけではなくコロナ下の社会と向きあうことが私たちの課題となる。この課題に応えるために、かつてのファシズム下のドイツを振り返りながら、危機と政治の関係を考え、同時にこれからの方向性として地域自治や国と地方、地域の関係のとらえ直しが必要と述べました。

はじめに、コロナは撲滅できるものではなく、コロナも自然の生き物であるという視点が必要であると話しました。恐竜が滅びたときのように地球の生態系は変化するものである。コロナとも共存していくことになる。

コロナ下の課題については、感染防止や経済よりも、より重要な課題は、ともに生きる社会を維持する事にある。爆発的な感染拡大は社会維持を困難にするので防がなくてはならないが、社会を維持するための行動や活動、相互関係を持つことによって保証されるものである。コロナ下の関係維持には例えばクラウドファンディングのような新しい方法もある。田舎や地方部は都会と違ってコロナになりにくく、ワクチン接種もすぐに終わる。小さいわが村、我が町のほうが有利になってくる時代にある。そこで地域概念を大胆に転換していく時でもある。

最後に、コロナによって明らかになった現代社会の問題点を克服するためには、国が中心ではなく、地域が中心になれる仕組みになっていかなければならない。市町村のような地域行政と地域住民の自発的な連携を作りだし、コロナとともに共存する社会のあり方をつくっていかうと呼びかけました。

内山氏の講演を聞いて、コロナ禍の元で国からのおしつけではなく市町村や地域に権限を持たせ、コロナと共存した社会づくりへと踏み出す可能性があるという視点は大変勉強になりました。やはり最後は地方自治・住民自治が大事であると強く思いました。

Tweet

このサイトに掲載されている情報は、正確性についての責任を負わず、内閣府は日本共産党蕨市議団に提供しています。また掲載されている情報は、内容の正確性についてはお問い合わせください。

<http://jcp-warabi.jp>

日本共産党蕨市議団

「市民が主人公」の姿心してくらせる蕨市に


[ホーム](#)
[トピックス](#)
[議会報告](#)
[政策と見解](#)
[プロフィール](#)
[ご相談](#)

[index](#)

自治体学校レポート(2)

地方行政のデジタル化と個人情報保護制度

市議会議員 武下 涼

講演は龍谷大学の本多滝夫教授。「地方行政のデジタル化と個人情報保護制度」と題して「地方自治」をめぐる主要な論点を確認したうえで第32次地方制度調査会答申の柱の一つ「地方行政デジタル化」を学び、その問題点について情報交流をしながら深めました。

本多教授の専門分野は行政法で、自身は「きっかけは、学部生のときに選択したゼミが行政法の演習だったことで、国家権力の濫用に対する統制に関心があり、民主主義の観点から行政法学はそれを可能とする法律と考えたから」と専門分野とのかかわりについて語っています。

講座では、第1講「日本の地方自治の歩みと第32次地方制度調査会答申」、第2講「地方行政のデジタル化と地方自治」、第3講「地方行政のデジタル化と個人情報保護制度」について。政府が作成した資料などを示しながら問題性を指摘し、制度に設けるべき仕組みについて提言しました。

デジタル化の推進のなかで、「政府の関係会議、資料では用語が複雑化しており読み解くことは難しくなっている。実際、現場で担当となった公務員自身が、理解をしているかどうか、議会・議員においても理解しているかどうか、重要になってくる。『ベンダー』が言うがままになる危険性もある」と指摘します。

また「憲法が保障する地方自治の保障は、一種の政治的な仕組みとして、国と相並ぶ権能を持ち、一定の領域に根差した団体の存在を前提とし、地方自治体が国から独立して判断した内容は、国も一定の範囲では手は出せない。公共的事務の内実とは、住民が決めていくもので、それが住民自治である。地方自治の保障とは、優してはならないという意味で『自治権』として捉えなければならない」と強調します。

講座では、「デジタル化」の問題点に加え、メリットについても話がありました。また、「デジタル化」と対になるとも言える、住民の自己情報のコントロール権、個人情報保護制度をいっそう手厚くする必要性が高まっていることを実感し、一つの方法として、地方自治体での上乗せ条例の活用的重要性を学びました。「デジタル化」の状況を注視しつつ、政府主導で進展してきているこの課題について、市民のみなさんとの意見交換が必要だと実感しました。

Tweet

このサイトに掲載されている情報、画像についての著作権及び肖像権は日本共産党蕨市議団に帰属しています。また複製されている情報、内容の無断転載はお断りいたします。
サイトに関するお問い合わせは<http://jcp-warabi.jp>までお願いします。

<http://jcp-warabi.jp>

日本共産党蕨市議団

「市民が主人公」の覚悟してくらせる蕨市に


[ホーム](#)
[トピックス](#)
[議会報告](#)
[政策と見解](#)
[プロフィール](#)
[ご相談](#)

[Index](#)

自治体学校レポート(3)

「コロナ禍2年目 地方をめぐる情勢と対抗軸」特別講演を視聴して
市議会議員 宮下 奈美

今年の自治体学校の特別講演は、自治体問題研究所理事長・京都橋大学教授の岡田知弘氏が行いました。岡田氏は、安倍・菅政権の下で「自治体戦略2040構想」に集約されるデジタル化と広域化を軸にした改革がすすめられていることについて、「これは住民の福祉の向上に資するものになっておらず地方自治を破壊する側面の方が強いとも言える」と問題を提起しました。以下、講演の主な内容を紹介します。なお、中見出しは講演レジュメの項目を引用しています。

※※※※※※※※

コロナ禍の波動的拡大と姿勢の連続

コロナ対策の失政と世論の批判から7年8ヶ月続いた安倍内閣が終わり、「アベ政治」を継承する形で菅内閣が発足しました。しかし、その現状は、オリンピックを最優先する政治のもとで、感染拡大の第3・4波が国民の命を襲い、4度目の緊急事態宣言等の影響により地域社会の持続性を奪っています。そういう中で菅内閣はデジタル庁設置をはじめとする国家戦略特区法に基づくスーパーシティ構想の具体化等、財界サイドからの改革要求を優先しています。

こうした政治状況を受けて、岡田氏は、「今後は、コロナ禍で多くの市民の命、健康や生活が脅かされる中、改めて国や地方自治体の役割や公共性が問われる」と危機感を示しました。

この間、政府は新型コロナ感染拡大の混乱に便乗し、検察庁法案、国家戦略特区法、国民投票法、デジタル改革関連法、老人医療費二倍化、病床削減、重要施設等周辺土地利用規制法を出してきました。特にアフターコロナ成長戦略のデジタル・ニューディールの推進や、原発推進、中小企業淘汰策は、新型コロナ第3・4波がなぜ襲ってきたのか、政治の失敗の根本的原因を考えず、命を脅かしている今の国民生活の現状に全く目を向けてないものです。

コロナ失政の根本的原因は、三位一体改革など、新自由主義的構造改革の累積による「公共」の後退にあります。保健所・公立病院の縮小、市町村合併の促進、公務員削減とアウトソーシングなど歴代政権の政策が、コロナ禍への対応に深刻な影響を及ぼしたことは明白です。また、安倍政権以降の問題として、政官財抱合体的の強まり、お友達企業の優遇、忖度政治の横行、公的データや公文書の破棄・改ざんに見られる科学性・公正さの否定といった問題もあります。さらにこうした失政が、一部の地方自治体でも現れていることは重大です。

政権がめざす国と地方自治体像

特に、国と地方行政の情報システムの共同化・集約化など、デジタル化推進を担うデジタル庁は各省庁よりも権限が上に位置付けられ、職員(定数500)の内100名以上が民間企業に席を置く社員が仕事に当たるなど、「行政の私物化」の土壌形成ではないかと警鐘を鳴らします。

マイナンバー制度の普及と国が国民の情報をビジネス活用するため、現行の自治体が制定した個人情報保護条例を「リセット」する方向で進展していると指摘し、「いわばデジタル化をてこに地方自治体を国の従属物にする方向に向かっていくもの」と述べました。

デジタル改革と住民

コロナ禍での対抗軸と展望

「デジタル改革で住民は救われるのか」と岡田氏は問いかけます。未成熟なAIやICT技術の問題性を指摘しつつ「個人情報保護は基本的人権と民主主義の前提で、これを蔑ろにしているのが今の政治だ」と指摘します。

災害とコロナ禍を経験し、国の無能状態が明確になるなかで「本来あるべき自治体の像が見えてきているのではないかと述べます。コロナ禍では、自治体内の医療施設への支援策を講じた99市町村、地域の中小・小規模企業への休業補償を358自治体が講じるとともに、施策実現のために多様な医療・経済・労働団体等が声をあげ提案し、自治体独自の調査や施策の立案が進展してきていると強調しました。

そして、「大切なのは三位一体改革で削られた自治体財源や病院や保健所機能を取り戻していくことや、地方自治体のみならず科学的判断のもとに、防疫体制、医療体制、福祉介護体制、産業・雇用の維持を図る施策を立案・実施できるような財源保障や人員確保が必要だ」と訴えました。

おわりに

岡田氏は、「足元から人間性を回復し人々の命を重視する地域づくり・国づくりが災害の時代だからこそ求められているし、『儲ける自治体』ではなく憲法と地方自治法の精神に基づいて一人ひとりの住民の福祉の向上と幸福追求権を具体化するためには、公共の役割をきちんと果たすことが基本。そのためには、住民と科学者・専門家の協力による調査・研究活動の発展と地域での共同の取り組みが重要だ」と強調しました。

私は、地方議員は市民の声に寄り添い生活の向上を図っていくことが使命であり、市民目線の施策をこれからも提案し続けたいと改めて強く実感しました。

Tweet

このサイト内に掲載されている情報は、正確性についての責任を負うものではありません。また、掲載されている情報は、内容の正確性について責任を負いません。サイトに掲載されている情報は、正確性についての責任を負いません。

<http://jcp-warabi.jp>

日本共産党藤市議団

「市民が主人公」の姿を現わす藤市に


[ホーム](#)
[トピックス](#)
[議会報告](#)
[政策と見解](#)
[プロフィール](#)
[ご相談](#)

[Index](#)

自治体学校参加レポート(4)「自治体財政のしくみと課題」を受講して(市議会議員 鈴木智)

自治体財政の基本的な仕組みを学び、国と地方の財政関係や「地方創生」政策、新型コロナ対策による地方財政への影響など、今日の課題について考察を深める内容です。講師は川瀬憲子・静岡大学教授。

※ ※ ※

冒頭、講義の前提として、少子化や人口減少、グローバル化、格差と貧困の拡大、改憲論議と民主主義をめぐる議論、「自治体戦略2040構想」等の国の方針を概括。地方財政と国の政策の関係を解説しました。

最初のテーマ、地方財政のしくみでは、「分権改革」から「地方創生」政策に至る流れと、財源の中央集中がすすんできた経緯を解説。さらに政府予算の特徴(予算規模の拡大?防衛関係費の増加?社会保障関係費の伸びの抑制?地方財政計画の見直し)と、社会資本整備分野の見直し(インフラ長寿命化計画、PPP/PFI事業の推進、スマートシティの推進)、地方財政分野の見直し(自治体DX、水道等の広域化、自治体間の広域連携)を解説。歳出抑制等求める地方財政計画の方針と、「これ以上地方公務員の数を減らすことは限界」との地方財政審議会の見解を紹介しました。

次のテーマは地方交付税。仕組みと機能(財政調整、財源保障、財政誘導)を説明し、ナショナルミニマム保障としての機能を強調。一方、民間委託等の業務改革を実施している自治体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額に反映する「トップランナー方式」の影響等、機能の変質に言及しました。

第3のテーマは「地方創生」。国の示す人エビジョンに基づき、メニューに従い地方の政策を策定し、政府が査定・評価する仕組みを解説し、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害への危機意識、経済のグローバル化を背景に、「スーパーメガリージョン等の集約型国土再編が狙われている」と指摘。リニア新幹線開発の問題にかかわって解説しました。

第4のテーマは、自治体財政や市民生活への影響について、2003年に清水市と合併し2005年に政令市となった静岡市の事例を紹介。

最後に、?財政誘導装置としての交付税や補助金等を使い集約型国土再編への流れが作られてきた?それは中央集権型統治機構への再編といえる?交付税では成果主義と行政サービスの市場化がすすみ、財源保障機能が低下した等の問題点とともに、?「立地適正化計画」やアセットマネジメントで「地方創生」政策が市民生活に負の影響を及ぼす可能性、?都市機能と住居機能の集約が、一方で災害リスクを高める事例など懸念を紹介。?「地方自治体に地方財政権と住民権の確立を」と課題を示しました。

※ ※ ※

講座を通して、国の枠組みに従って計画を立て、実施・検証する事業が増えている中、改めて、住民本位の地方自治体の目線で、各事業を検討していくことの重要性を学びました。

Tweet

このサイトに掲載されている情報、画像についての著作権及び内容等は日本共産党藤市議団に帰属しています。また掲載されている情報、内容の無断転載はいたしません。

サイトに詳しくお問い合わせはinfo@jcp-warabi.jpまでお願いします。

<http://jcp-warabi.jp>

様式第1号（研修費、広聴費）

令和4年4月28日

蕨市議会議長 様

会派名 日本共産党蕨市議会議員団
氏 名 山脇 紀子

広聴会・研修会等（参加）実施報告書

次のとおり実施しましたので報告します。

1. 会合の名称	第12回生活保護問題議員研修会
2. 主 催 者	生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会
3. 開 催 日	令和3年8月9日（祝）10日（火）18日（水）20日（金）
4. 参加議員名	武下涼
5. 内 容 （目 的）	キックオフ講座 基調報告、記念講演 講座A生活保護基礎講座 講座Bなくそう不要な扶養照会 講座C自動車をもちながら生活保護を利用するために 講座D生活保護が福祉をすてるとき 講座E地方議員が生活保護行政を変える 特別企画 対談・当事者が切り開く生活保護の力

※上記の広聴会・研修等で支出した政務活動費について、全ての領収書またはこれに準ずる書類を添付すること。また、旅行代理店等を通じて手配した旅費、宿泊費等は、その詳細（旅費、宿泊費等の内訳）も添付すること。

8月9日(祝)

①キックオフ講座	13:00 開会挨拶・基調報告	コロナ禍で高まる生活保護の役割
	13:30 記念講演	生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティーネット
②講座A	16:00~18:00	生活保護基礎講座+なんでもQ&A

8月10日(火)

③講座B	13:00~15:00	なくそう!“不要”な“扶養照会”
④講座C	16:00~18:00	自動車を持ちながら生活保護を利用するために

8月18日(水)

⑤講座D	13:00~15:00	生活保護が福祉を捨てる時 ~福祉事務所の外部委託・非正規化~
⑥講座E	16:00~18:00	地方議員が生活保護行政を変える!

8月20日(金)

⑦特別企画	13:30~16:00	対談 当事者が切り拓く生活保護の力~「裁判」と「取材」の現場から見えてきたもの
-------	-------------	---

【参加費】

■地方議員

- I 通し券 1万5000円
全ての企画・講座を自由に受講可能です。全体資料付き。
- II 1回券 3000円
①~⑦の講座・企画のうち1つが受講可能です。
資料は、ダウンロードで提供します。全体資料を希望の方は別途ご購入下さい。
- III 全体資料 2000円
- ##### ■一般(学者・法律家・その他)
- I 通し券 1万円
II 1回券 3000円 ①~⑥3000円/⑦1000円
資料は、ダウンロードで提供します。全体資料を希望の方は別途ご購入下さい。
- III 全体資料 2000円

【方式】完全オンライン (Zoom)

- ①メールでの連絡
講座参加のための各連絡は、基本的にメールを通じて差し上げる予定です。
- ②推奨環境
機器:できるだけパソコンをご利用ください。(スマートフォンでは資料が見にくい可能性があります)
通信回線:個別のWi-Fi 契約、有線LAN (フリー Wi-Fi では通信が途切れる可能性があります)
- ③後日の動画配信
申込された講座については、後日、インターネット上で動画を配信する予定です。見逃した場合にご活用下さい。

【参加のお申込み】

下記のURL 又はQRコードから入力フォームに入力していただくか、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスしてください。
FAX 送信先 072-648-3576 (生活保護問題対策全国会議事務局 とくたけ司法書士事務所)
問い合わせ seihokaigi@hotmail.co.jp

申込フォーム <https://pro.form-mailer.jp/lp/d32f3c1e221548>



第12回 生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ)	☐ 議員	所属等 () 党・無所属・その他 () 都道府県 市区町村 現在 () 期目
メールアドレス	☐ 一般	所属等 ()
領収書宛名表記	☐ 【通し券】(全ての企画+全体資料あり)を申し込む ☐ 【1回券】以下の講座・企画を申し込む ☐ キックオフ講座 ☐ 講座A ☐ 講座B ☐ 講座C ☐ 講座D ☐ 講座E ☐ 特別企画 ☐ 【全体資料】を申し込む	
請求書の送付先 〒		
TEL. _____ FAX. _____		

〈Zoom 使用に関する質問〉オンライン開催となるため、以下の質問にお答えください。当てはまるものにチェックを入れてください。

- | | | |
|---------------------------------------|--|---|
| Zoom の使用について | Zoom の機能に関する習熟 | 練習会 |
| ☐ 使い慣れている。 | ☐ 自分で「名前の変更」ができる。 | ☐ 練習会があったらぜひ参加したい。 |
| ☐ 何度か使ったことがある。 | ☐ スピーカービューへの切替ができる。 | メール使用の頻度 |
| ☐ 使ったことがない。 | ☐ チャットが使える。 | ☐ あまり使用していない |

第12回生活保護問題議員研修会

地方から

生活保護行政を変えていく!

おおやけ

コロナ禍で問われる「公」の役割

SAFETY NET

コロナ禍が長期化する中、首相も「最後は生活保護がある」と述べるなど、生活保護の役割が高まっています。昨年は中止となった本研修会ですが、議員の方々からの期待の声にお応えして、今年は完全オンラインで開催致します。ぜひ多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2021年8月9日(祝)・10日(火)・18日(水)・20日(金)
完全オンライン(Zoom)

共催:生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

8月9日(祝)

①キックオフ講座(13:00~15:00)

13:00 開会挨拶・基調報告 コロナ禍で高まる生活保護の役割

コロナ禍で貧困が拡大する中、扶養調査や水際作戦、忌避感などが「壁」になり、生活保護はその役割を十分発揮できていません。一方、保護基準引下げの違法性を問う“いのちのとりで裁判”で、本年2月、大阪地裁が市民の願いにかなう画期的な勝訴判決を言い渡しました。このような情勢の下で生活保護を最大限活用するための条件を考えます。

吉永 純さん 花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困、生活保護について研究。

13:30 記念講演 生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティーネット

コロナ禍で自治体の生活困窮相談窓口には相談者が殺到しています。生活保護利用のハードルが高い中、社協の特例貸付など貸付中心で場当たり的に対応してきたことの限界も見えてきました。国や自治体にはどのような対応が求められているのか。地方議員にできることは何か。相談現場の最前線から語っていただきます。

勝部 麗子さん 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長。1987年入社以来さまざまな地域組織化を行い、2004年からは全国初のコミュニティソーシャルワーカーに。NHKドラマ「サイレントブア」のモデルになり「プロフェッショナル仕事の流儀」にも出演。厚生労働省社会保障審議会委員。



2講座A(16:00~18:00)

生活保護基礎講座+なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師陣による定番の初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているのかのチェックポイントを概説し、皆さまの質問にも回答します。※質問の方法は領収書送付時にご案内しますので、質問はできるだけ事前にお出ください。

谷口 伊三美さん 社会福祉士。大阪府で長年、生活保護業務を担当。退職後は依存症回復支援NPO「リカバリハウスいちご」のスタッフ。

森 弘典さん 1999年弁護士登録。2002年、愛知県弁護士会の人権擁護委員会に生活保護問題チーム(後に部会)を立ち上げ、現在、日弁連・貧困問題対策本部、セーフティネット部会部会長。

8月10日(火)

3講座B(13:00~15:00)

なくそう!“不要”な“扶養照会”

生活保護利用のハードルとなっている“扶養照会”ですが、この間の運動で運用が改善されました。保護行政の現場の内と外で何が起きているのか、本来あるべき姿は何かを踏まえて、不要な扶養照会をなくすために、行政、支援者、自治体議員にできることは何かを考えます。

小林 美穂子さん 一般社団法人つくろい東京ファンドのスタッフ。「ハウジングファースト」を旗印に東京都中野区で生活困窮者支援をしている。共著に「コロナ禍の東京を駆けぬける」岩波書店。

中村 健さん 新潟大学准教授。全国公的扶助研究会事務局次長、にいがた公的扶助研究会副会長、元新潟市職員(生活保護ケースワーカー15年)。「新潟で一番よくわかる生活保護講座」を開催。

小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局長。大阪で生活保護利用者を始めとする生活困窮者の相談や裁判などに取り組んで来た。

特別報告 おぐら 修平さん 東京都足立区議会議員。現在4期。コロナ災害対策自治体議員の会共同代表。住居喪失した困窮者支援や生活保護問題に取り組み、扶養照会の実績を初めて議会で明らかにする。

4講座C(16:00~18:00)

自動車を持ちながら生活保護を利用するために

自動車の保有を制限する運用のため、特に地方で多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。現行の実施要領を活用して柔軟に自動車保有を認めている自治体の取組みをふまえて作成したパンフレットをもとに、あるべき解釈と支援のノウハウ(チェック式申出書式の紹介含む)を徹底解説します。

太田 伸二さん 弁護士。山形県で生活保護ケースワーカー経験があり、現在は仙台で弁護士として生活保護の利用者の支援に当たっている。東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。

奥森 祥陽さん 京都府在職中は、ケースワーカー、査察指導員として通算32年間、生活保護業務に従事。定年退職後は、私立大学の非常勤講師や京都南部の町役場で生活困窮者の一次相談事業に従事している。

特別報告 鈴木 和樹さん NPO法人POPOLO事務局長。生活保護利用世帯で育った経験から2007年より路上生活者等に対して相談援助活動を開始。社会福祉士、2級キャリアコンサルティング技能士。

8月18日(水)

⑤講座D(13:00~15:00)

生活保護が福祉を捨てる時 ~福祉事務所の外部委託・非正規化~

急拡大している福祉事務所の外部委託・非正規化で、福祉事務所の福祉的機能が失われつつあります。2019年末の閣議決定でも生活保護ケースワーク業務の外部委託化が提案され、すでに複数の自治体では大半が非正規・委託状態となっています。福祉行政を担当する福祉事務所の実施体制について、各自治体における調査方法(ケースワーカーの人員配置)や、実例・調査結果をもとに考えます。

仲野 浩司郎さん 民間医療機関でのソーシャルワーカー業務を経て2009年に羽曳野市に入庁。地域福祉や生活困窮者自立支援事業を担当し、現在は生活保護ケースワーカーとして生活困窮者への支援を行なっている。

桜井 啓太さん 立命館大学准教授。大阪府堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事し、名古屋市立大学を経て現職。

小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局長。大阪で生活保護利用者を始めとする生活困窮者の相談や裁判などに取り組んで来た。

特別報告 浦野 さとみさん 東京都・中野区議会議員。リハビリの作業療法士として中野共立病院等に8年間勤務した後、現職(現在3期目)。区議会でケースワーク業務の外部委託問題を追究。

⑥講座E(16:00~18:00)

地方議員が生活保護行政を変える!

地方自治体は生活保護行政の最前線です。生活保護行政のあり方が、自治体が住民の命とくらしを守れるかどうかを左右します。自治体の生活保護行政をどうやって変えていくか? そのポイントは? 生活保護行政を変えるために様々な実践や運動を積み重ねてこられた議員から報告いただき、教訓や経験を交流します。

コーディネーター

吉永 純さん 花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困、生活保護について研究。

杉谷 伸夫さん 京都府向日市議会議員。民間企業勤務を経て2011年より現職。2019年に起きた向日市福祉事務所事件を機に向日市生活保護行政の改革に取り組む。

片山 薫さん 東京都小金井市議会議員。4期目。無所属。新型コロナ災害緊急アクションに賛同する「コロナ災害対策自治体議員の会」主宰。

池田 幸代さん 長野県駒ヶ根市議会議員。福祉新聞記者、3人の女性国会議員の秘書を経験。地域から生活保障を実現する自治体議員ネットワーク呼びかけ人。社会福祉士。

8月20日(金)

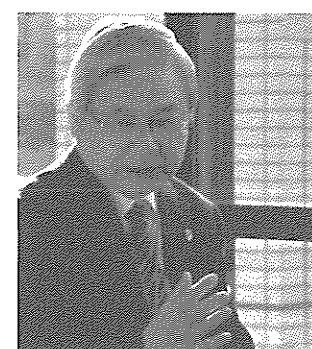
⑦特別企画(13:30~16:00)

※生活保護問題対策全国会議の第15回設立記念集會を兼ねるので一般の方も参加されます。

対談 当事者が切り拓く生活保護の力 「裁判」と「取材」の現場から見えてきたもの

厚生官僚を辞め、生活保護訴訟を闘ってきた弁護士 生活保護をはじめとして社会保障の報道を続けてきた新聞記者

尾藤 廣喜さん × 清川 卓史さん



弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年、厚生省入省。1975年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

基準生活費とも言われる生活扶助基準の設定を違法と断じた1960年10月の朝日訴訟・東京地裁判決から60年を経た2021年2月。大阪地裁で生活扶助基準の引下げを違法とする歴史的な勝訴判決が言い渡されました。2つの最前線に身を置く2人が、生活保護制度の可能性と当事者の持つ力について、徹底的に語り合います。

第1部 スイッチインタビュー

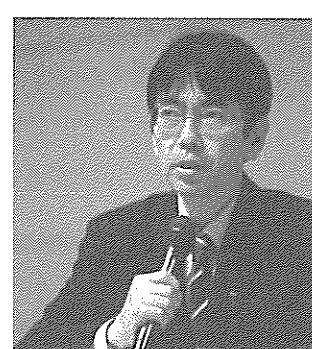
当事者インタビュー

第2部 対談

当事者の声

小寺 アイ子さん

生活保護基準引下げ違憲大阪訴訟・原告団共同代表。長年カラオケ喫茶を自営していたが、69歳のとき難病で働けなくなり生活保護の利用を開始。



朝日新聞編集委員。1993年、朝日新聞社に入社。2015年から編集委員(社会保障担当)。貧困・生活困窮、介護分野などを長く取材。

民主わらび

第1968号

 2021年9月12日
 日本共産党藤市委員会
 TEL 443-8332
 FAX 444-6531

生活相談はどうぞ

 鈴木 智 444-6957
 山脇紀子 446-3129
 宮下奈美 211-0922
 武下 涼 443-8332

新型コロナウイルスから市民の命と健康、暮らしを守る

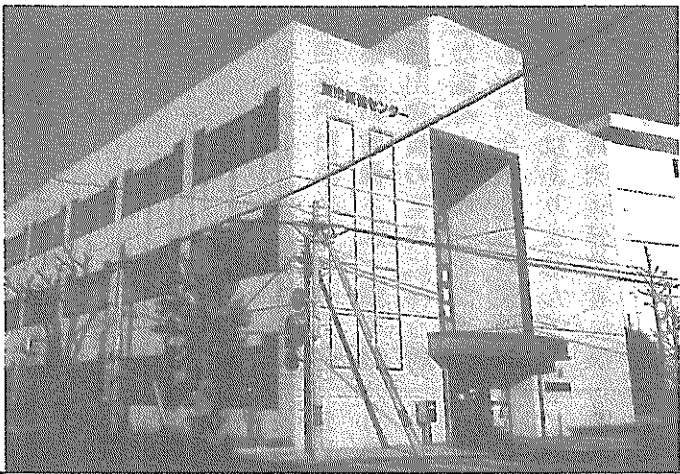
9月議会 頼高市長が市長報告

1日、9月市議会初日に頼高英雄市長が行った市長報告(7項目)について、主な内容を紹介します。

☆☆☆

◆新型コロナウイルス感染症 市の取り組み

(1) 療養者の対応
医療提供体制が逼迫の度合を増し、自宅療養者が急増する中、市として自宅療養者等へのパルスオキシ



集団接種会場の保健センター。集団接種は東公民館でも行われている他、9月18日からは日本アンテナ藤工場でも実施されます。

メーターの貸し出しを開始。自宅療養者からの救急要請に、救急車に加え酸素投与などを搭載した支援車両が出動するなど救急体制を拡充した。市立病院では、発熱外来で待機所などの増設やPCR検査機器の追加導入を実施。感染者の入院を3床に増やし、抗体力カクテル療法に係る新薬活用など検査医療体制を拡充した。

結し、9月18日より藤工場を会場に毎週土曜日に、10月1日からは毎週金曜日を会場に集団接種を実施。若い世代への接種のため金曜日は午後8時まで予定。妊娠中の方とその配偶者等への優先接種を行う。11月までに希望する全市民に接種が行える見込み。

(3) 電子商品券支給事業
商品券「織りなすカード」7月1日から利用開始。8月30日現在、延べ5万1949件の利用。緊急事態宣言による飲食店などの休業が増えているため、利用期間を10月末まで1か月延長。

◆中学校体育館にエアコン
中学校3校で設置工事を実施。8月中旬に部分使用検査、2学期当初から使用。

◆保育の充実
来年4月の開設めざし認可保育園を増設。「(仮称)わらび星の子保育園」、定員69人、塚越1丁目、整備・運営主体は「株式会社ゆう

学校では、9月1日から、午前は登校、午後はオンライン学習。今後とも、新型コロナウイルスから市民の命と健康、暮らしを守るため全力をあげる。

(2) ワクチン接種事業
日本アンテナ株式会社と連携協定を締

り。保育が必要な0、2歳児を定期的に預かる一時預かり事業を、学校法人わらび学園「わらび幼稚園」で来年4月より実施。

◆民間留守家庭児童指導室の開設に向けた支援
中央小地域を中心に、事業者を公募し2事業者が応募。今後、審査・選考。来年4月の開設に向け支援。

◆民間との連携協定締結
6月に㈱ビバホームと「災害時における防災活動協力に関する協定」を、8月に明治安田生命保険相互会社と「市民サービスの向上と地域の活性化を目的とした包括連携協定」を締結。

9月議会 日本共産党市議団の一般質問

一般質問は、9月17日(金)・21日(火)・22日(水)。
※質問の順番は正式に決定した後にお知らせします。

鈴木智(4番目)

◆新型コロナウイルス感染症対策について(ワクチン接種の現状と展望 市内感染状況と自宅療養者等への支援・命を守る市の施策 市立病院の対応など)
◆国民健康保険・県運営方針(第2期)への市の対応

◆新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対策について。○学校教育現場等での新学期からの具体的な対策について○商工施策 小規模企業者応援金事業実績や「織りなすカード」の店舗実績、利用実績等について

◆新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対策について。○学校教育現場等での新学期からの具体的な対策について○商工施策 小規模企業者応援金事業実績や「織りなすカード」の店舗実績、利用実績等について

やまわき紀子(※)

◆保育園・留守家庭児童指導室・子育て支援施設等での新型コロナウイルス感染症予防対策や感染者が発生した場合の対応等について

◆狭い土地へワンルームマンション建設の際の近隣との良好な環境保持に指導を

◆子どももの貧困の把握・対応について、連携・ネットワークの構築について○子育て世帯への支援等

武下 涼(※)

◆コロナ禍において、「表明されない不安や困りごと」へ寄り添う福祉的支援及び広報の積極的推進について

○「子どもの貧困」の把握・対応について、連携・ネットワークの構築について○子育て世帯への支援等

新型コロナウイルス・ワクチン情報

《市内の感染状況》

1週間(8月30～9月5日)の感染者数 128人

《コロナワクチンの接種状況(9月7日現在)》

◎全体 1回目3万8729人(約56%) 2回目3万0061人(約43%)

◎内65歳以上の2回目完了1万5316人(約88%)

《10月分の受付について》

9月6日正午より受付が始まっています。

《妊娠中の方とそのパートナーの方の優先予約など》

空き状況の確認・予約はコールセンター【050・5577・3712】まで。

引き続きYouTubeでご覧いただけます

日本共産党

埼玉オンライン

演説会行われる

5日、日本共産党の埼玉

オンライン演説会が行われ、

志位和夫委員長が講演。い

のち守る政治の実現へ、総

選挙に向けた政策と展望に

ついて訴えました。また、

塩川議員、梅村前議員らも

登場。引き続き、YouTube

でご覧いただけます。

「JCP 埼玉」で検索。

衛生センター議会報告

市議会議員 鈴木 智
市議会議員 宮下 奈美
市議会議員 武下 涼

8月26日、2021年第3回蔵戸田衛生センター組合議会が開催され、蔵市議会選出議員の変更に伴う新たな議会人事などを決定しました。今議会への管理者提出議案はありませんでしたが、頼高英雄管理者(蔵市長)が、以下の内容で管理者報告を行いました。

◆蔵市、戸田市、組合で策定した「ごみ処理基本計画」

(計画期間2013～2027年度) 8年目となる2020年度は外出自粛要請やテレワーク推奨などにより生活系ごみ、リサイクル可能な資源物の搬入が増加。ごみの総排出量は前年度比367t(0.5%)増。内、生活系4%増、事業系7.5%減。リサイクル率は前年度比1.1ポイント増の20.7%、生活系では

同0.9ポイント増の26.8%など◆回収された主な資源物売却の入札結果(第2四半期)について。第1四半期と比べ回収資源売却金全体の約半分を占めるアルミ缶が34.2%、ペットボトルが27.7%の上昇など◆6月予定の再生家具展示販売の1回目入札販売を中止。試行的に組合ホームページでのインターネット開催を目指し準備中◆6月26日に営繕費を削減(昨年は中止)。1～5名のグループによる事前応募、抽選により当日は166人が来場した。

蔵地区労協が最低賃金学習会を開催

8月26日、蔵地区労働組合協議会は「最低賃金」学習会を開催しました。

学習会では、6月17日に

最賃一元化議員連盟事務局長を務める自民党の務台俊介衆議院議員などを招いて行われた蔵労連主催の講演会のダイジェストDVDを視聴。蔵労連の加藤靖幹事が問題提起を行いました。

会場からは、全体の賃上げや労働条件改善の必要性の観点のほか、地方での働く場所の確保などの地域づくり、中小企業への必要な

支援、政治的な立場を超えた合意形成の可能性など、多彩な観点から意見が交わされました。

地区労協では、他の市民団体や議会の各会派などにも申し入れを行い、この学習会を準備してきました。なお、日本共産党市議会からは鈴木智議員が出席し発言しました。



豪雨災害募金を呼びかけ

日本共産党蔵市委員会

この8月、全国各地で豪雨による被害が発生しました。災害の犠牲となった方も多数伝えられており、家屋や農地などの被害も深刻です。こうした事態を受け、日本共産党蔵市委員会では、8月23日に蔵駅西口での宣伝と合わせて豪雨災害に対する救援募金を呼びかけ、1808円の募金が寄せられました。寄せられた募金は、党蔵戸田地区委員会に寄せられた募金と合わせて、党埼玉県委員会を通して被災地に送る予定です。

「コロナ禍で問われる公の役割」

第12回生活保護問題議員研修会に参加して

市議会議員 武下 涼

生活保護問題対策会議・全国公的扶助研究会が主催する生活保護問題議員研修会が完全オンライン(ZOOM)で8月9日(キックオフ講座、講座A)、10日(講座B・C)、18日(講座D・E)、20日(特別企画)と4日間行われました。

9日の「キックオフ講座」では、開会あいさつと基調報告を「コロナ禍で高まる生活保護の役割」と題して、花園大学・吉永純教授が講演しました。記念講演では、愛知・豊中市社会福祉協議会福祉推進室長の勝部麗子氏が「生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティーネット」と題して、貸付制度中心の政策の課題、支援・相談現場の実情を報告しました。

【講座A】では、生活保護基礎講座十なんでもQ&Aが行われ、大阪市で生活保護業務を長年担当し、退職後は依存症回復支援NPOリカバリハウスいちごで活動する社会福祉士・谷口伊三美氏、日弁連・セーフティーネット部会部会長の森弘典弁護士が講師となつ

て、生活保護の権利性、実施責任のある自治体の福祉事務所のしくみを解説しました。

10日【講座B】では、「なくそう!」不要な「扶養照会」をテーマに、一般社団法人つくろい東京ファンド・小林美恵子さん、新潟大学・中村健准教授、小久保哲郎弁護士、足立区・おぐら修平区議から、行政、支援者、自治体議員にできることをそれぞれの立場から報告がありました。

れました。

18日【講座D】では、「生活保護が福祉を捨てるとき」福祉事務所の外部委託・非正規化をテーマに羽曳野市の生活保護ケースワーカー・仲野浩司郎さん、立命館大学・桜井啓太准教授、小久保哲郎弁護士、中野区・浦野さとみ区議が。

【講座E】では、「地方議員が生活保護行政を変える!」をテーマに吉永純教授をコディネーターに、杉谷伸夫向日市市議、片山薫小金井市議、池田幸代駒ヶ根市議の実践が語られました。

講座最終日となる20日は「当事者が切り拓く生活保護の力」「裁判」と「取材」の現場から見えてきたもの」と題し、生活保護訴訟を闘ってきた尾藤廣喜弁護士、新聞編集委員・清川卓史氏の対談、当事者インタビューが行われました。

本研修会は、行政職員、研究者、支援者、社協職員、法律家などが関わって講座が企画され、講座の内容はとも実践的なものでした。また、講座の企画方法にも実践されている、幅広い連帯・連携の大切さも学びました。こうした学びを実践できるよう励んでいきます。